

# USドル建IS養老保険

積立利率変動型養老保険(貯蓄重視型 米国通貨建)

**MetLife**  
メットライフ生命



——— 多くのお客さまに選ばれています ———

メットライフ生命の商品が各メディアやウェブサイトで紹介されています。詳しくはホームページをご覧ください。

▶<http://www.metlife.co.jp/media/>



QRコードからもアクセスできます。

2016.03

Ver.13

(この資料に記載の保険料および保障内容などは2016年1月現在のものです)

PEANUTS © 2015 Peanuts Worldwide

# これからは、 外貨建資産も含めて分散保有。 「死亡・高度障害保障」と 「資産形成」で満足度アップ。

「死亡・高度障害保障」と  
「資産形成」を同時に

保障

資産  
形成

将来のために  
毎月の積み重ね



積立利率は  
年3.0%を最低保証

3%

この保険はUSドルで資産運用を行います

## 😊 おすすめのポイント

- 1 保険金額の増加が期待できます**  
積立利率は毎月見直されます。積立利率アップにより保険金額の増加が期待できます。この保険の資産は他の保険と明確に区分経理されています。積立利率はこの保険の資産の運用実績にもとづいて計算されます。
- 2 特別積立金があります**  
10年および20年継続された契約には、積立利率が年3.0%を上回った場合、10年ごとの資産の運用実績に応じた特別積立金が積増しされます。
- 3 「円」でも払い込み・受け取りできます**  
円入金特約・円支払特約付加により、「円」で保険料・保険金・解約返戻金などを取り扱うことができます。
- 4 年金でも受け取ることができます**  
※年金額はご契約時点で定まるものではなく、年金支払開始時点の年金支払特約の基礎率（適用利率、予定死亡率、年金を管理するための費用）などにもとづいて計算された金額となります。

※詳しくは「ご契約のおしり・約款」をご覧ください。

## ⚠️ ご注意いただきたいポイント

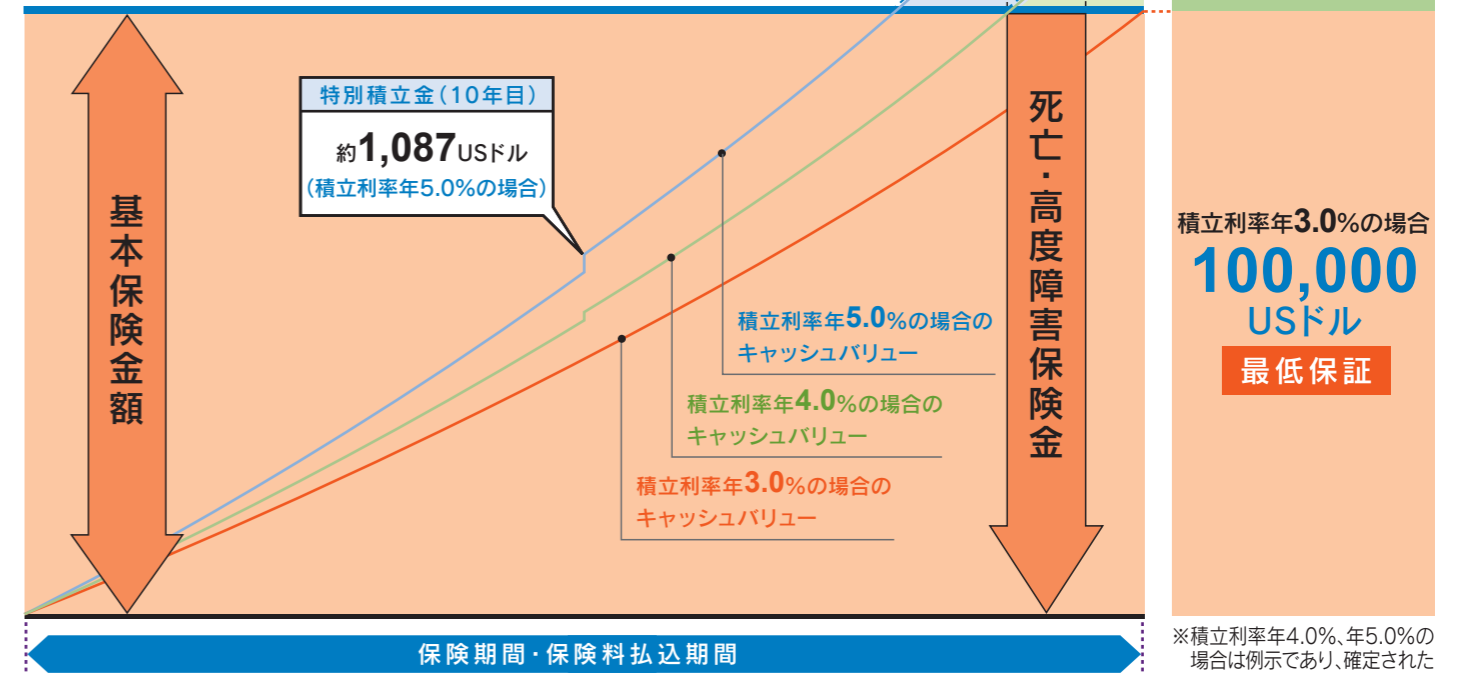
- 1 為替リスクがあります**  
為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、契約時の為替相場による円換算額や、保険料などの払込時の円換算額の累計を下回り、損失を生じるおそれがあります。
- 2 所定の費用・手数料がかかります**  
通貨交換時（外貨⇄円）には為替手数料がかかります。また、USドルの払い込み・受け取りの際に各種手数料が必要となる場合があります。
- 3 契約条件によっては、払込保険料累計額が保険金額を上回る場合があります**

## [ご契約例]

- 被保険者：契約年齢40歳男性 ●保険期間：60歳満了
- 保険料払込期間：60歳払込満了（全期払） ●基本保険金額：100,000USドル
- 月払保険料：376.50USドル

基本保険金額  
100,000USドル

最低保証



※積立利率年4.0%、年5.0%の場合は例示であり、確定された金額ではありません。

ご契約 40歳

満了60歳

※高度障害保険金が支払われた場合には、被保険者が高度障害状態に該当された時から保険契約は消滅したものとします。

## [解約返戻金額・保険金額・返戻率例表] <上記ご契約例の場合>

単位:USドル

経過年数(年)	年齢(歳)	払込保険料累計額	キャッシュバリュー(解約返戻金額)			死亡・高度障害保険金			返戻率 (キャッシュバリュー÷払込保険料累計額)		
			積立利率年3.0%	積立利率年4.0%	積立利率年5.0%	積立利率年3.0%	積立利率年4.0%	積立利率年5.0%	積立利率年3.0%	積立利率年4.0%	積立利率年5.0%
3	43	13,554	10,222	10,399	10,578	100,000	100,000	100,000	75.4%	76.7%	78.0%
4	44	18,072	14,476	14,796	15,121	100,000	100,000	100,000	80.1%	81.8%	83.6%
5	45	22,590	18,845	19,354	19,875	100,000	100,000	100,000	83.4%	85.6%	87.9%
7	47	31,626	27,941	28,982	30,062	100,000	100,000	100,000	88.3%	91.6%	95.0%
10	50	45,180	42,561 (0)	45,347 (507)	48,339 (1,087)	100,000	100,000	100,000	94.2%	100.3%	106.9%
15	55	67,770	68,945	75,396	82,566	100,000	100,000	100,000	101.7%	111.2%	121.8%
18	58	81,324	86,906	96,741	107,875	100,000	100,000	107,954	106.8%	118.9%	132.6%
20	60	90,360	100,000 (0)	114,554 (1,921)	131,434 (4,418)	-	-	-	110.6%	126.7%	145.4%

※上記の数値は、例示の積立利率(年3.0%、年4.0%、年5.0%)が保険期間中一定でそのまま推移したと仮定して計算した各年ごとの経過年数末日のものです。

なお、年3.0%については最低保証されていますが、年4.0%、年5.0%は例示であり将来の金額をお約束するものではありません。

※キャッシュバリューには「特別積立金」が合算されています(経過年数10年、20年の数値下( )の金額が特別積立金の額です)。

なお、経過年数20年のキャッシュバリューは、満期保険金を表示しています。

※「払込保険料累計額」は1USドル未満を切り上げ、それ以外の数値は1USドル未満を切り捨てて表示しています。

※死亡・高度障害保険金額は経過年数経過後翌日(年単位の契約応当日)の数値を記載しています。

## ぜひ、ご一読ください。規約のいろいろ。

### ■保障(責任)の開始

責任開始時(第1回保険料の領収または告知のいずれか遅い時)から保障を開始します。

### ■支払額

保険金	支払額
死亡保険金	保険期間中に死亡されたとき、または所定の高度障害状態に該当されたときに基本保険金額をお支払いします。
高度障害保険金	ただし、支払事由が発生した日の属する月の前月末日の積立金額(前月末日積立金額)または支払事由が発生した日の積立金額(当該日積立金額)が基本保険金額を上回る場合には、次のいずれか大きい金額とします。 ①前月末日積立金額+(前月末日積立金額-基本保険金額)×1% ②当該日積立金額+(当該日積立金額-基本保険金額)×1%
満期保険金	保険期間満了時に生存されているときに基本保険金額をお支払いします。ただし、保険期間満了時の積立金額が基本保険金額を上回る場合には、保険期間満了時の積立金額

### ■区分経理について

- 「区分経理」とは、当社の資産・負債・損益をいくつかの保険種類に区分し、それぞれ管理することをいいます。この保険は、他の保険種類とは明確に区分経理され、独立して資産の管理・運用を行います。

### ■積立金・積立利率について

- 払い込みいただいた保険料から、契約の締結・維持に必要な費用を控除した金額が、積立金として将来の保険金などのお支払いに備えて積み立てられます。また、積立金からは、死亡・高度障害保障のための費用などが毎月控除されます。そのため、積立金がそのまま積立利率で運用されるものではありません。※控除される費用は、保険金額・契約年齢・性別・経過期間などによって異なりますので、一律には記載できません。
- 「積立利率」とは、積立金(将来の保険金をお支払いするために、保険料の中から積み立てる部分)に付利する利率のことをいいます。
- 毎月の積立利率は、その前々月の運用実績から資産運用のための運営費率、積立金を最低保証するための保証費率、その他費用を差し引いた利率で、毎月1日に設定されます。設定された積立利率は、1ヵ月間、積立金に付利し、積立金を増加させます。
- 積立利率は、年3.0%(予定利率)を最低保証します。
- 契約者に対しては、年1回、現在の積立利率(年単位の契約当日の属する月の積立利率)と過去1年間の各月の積立利率をお知らせします。
- 積立利率については、下記にてご確認ください。  
メットライフ生命 ホームページ  
<http://www.metlife.co.jp/products/products.html>

### ■特別積立金について

- ご契約後10年および20年継続した保険契約に対しては、ご契約後10年ごとの資産の運用実績に応じて計算された金額を、保険契約の積立金に積み増す「特別積立金」があります。
- ご契約後10年未満で消滅した保険契約に対しては、特別積立金はありません。また、ご契約後20年未満で消滅した保険契約に対しても、ご契約後20年経過時の特別積立金はありません。積立利率が年3.0%を上回らなかった場合、特別積立金はありません。

### ■払済養老保険への変更

保険料の払い込みが困難になられたとき、途中で払い込みを中止して、保険料払込済の積立利率変動型養老保険(貯蓄重視型 米国通貨建)に変更することができます。変更後の基本保険金額は変更日の解約返戻金額により再計算しますが、保険期間は変わりません。ただし、払済養老保険への変更については所定の条件があります。

### ■円入金特約について

円入金特約を付加した場合は、USDドル建の保険料を当社が指標として指定する金融機関(三菱東京UFJ銀行)が公示するその日の最初の対顧客電信売相場(TTS)を基準に計算された為替レートを適用して、円に換算した金額で払い込むことができます。

- 保険料を当社所定の口座へお振り込みいただく場合、換算基準日は次のとおりです。  
換算基準日:保険料を当社が受領する日(振り込む日ではありません)

- 保険料をお客様の銀行口座から振り替える場合、換算基準日・保険料振替日は次のとおりです。

換算基準日:13日 保険料振替日:27日

※金融機関が休業日の場合は翌営業日

下記のように、毎回払い込むべき円換算額が異なります。

<月払保険料が100USDドルの場合>

換算為替レート決定	円換算額	換算為替レート決定	円換算額
1USDドル=100円	10,000円	1USDドル=120円	12,000円
換算基準日 (7月分保険料)	保険料振替日 (7月分保険料)	換算基準日 (8月分保険料)	保険料振替日 (8月分保険料)
13日	27日	13日	27日
7月		8月	

### ■月払保険料単価例表

基本保険金1万USDドルあたりの保険料を表示しています。ご契約される保険金額によって保険料単価が異なりますので以下の表でご確認ください。このほかのプランについては、担当者までお問い合わせください。

[保険期間・保険料払込期間:20年の場合] 単位:USDドル

男性				契約年齢(歳)	女性			
基本保険金額					基本保険金額			
2万USD ドル未満	2万USD ドル以上	15万USD ドル以上	30万USD ドル以上	2万USD ドル未満	2万USD ドル以上	15万USD ドル以上	30万USD ドル以上	
36.81	36.49	36.30	35.98	20	36.54	36.23	36.02	
36.84	36.52	36.33	36.01	25	36.61	36.31	36.10	
37.00	36.69	36.48	36.18	30	36.75	36.45	36.24	
37.35	37.05	36.84	36.52	35	36.97	36.66	36.45	
37.95	37.65	37.44	37.13	40	37.29	36.98	36.77	
38.93	38.62	38.42	38.11	45	37.73	37.42	37.21	
40.51	40.21	40.00	39.69	50	38.39	38.08	37.87	
43.08	42.78	42.57	42.27	55	39.44	39.13	38.93	

※最低保険料・最低保険金額の制限によりお申し込みいただけない場合があります。詳細は担当者までご確認ください。

### ■解約と解約返戻金について

途中で解約されますと解約返戻金は多くの場合、払込保険料の合計額より少ない金額になります。特にご契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

### ■保険料の払い込みの免除について

責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内の保険料払込期間中に所定の身体障害状態に該当された場合、以後の保険料の払い込みが免除されます。

### ■ご契約上の注意

- この保険に契約者配当はありません。
- 契約年齢と保険期間などにより払込保険料累計額が死亡・高度障害保険金や満期保険金額を上回る場合があります。

お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しくは、当商品の取扱資格を持った当社コンサルタント社員または募集代理店までご相談ください。

■お問い合わせ先/担当者

■引受保険会社

**MetLife**  
メットライフ生命

メットライフ生命保険株式会社  
〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3  
[www.metlife.co.jp](http://www.metlife.co.jp)